

令和6年 7月31日

福岡県知事殿

(主たる事務所の所在地)

〒818-0135

福岡県太宰府市向佐野二丁目11番28号

医療法人 慈亮館

理事長 松野勝典

決 算 届

令和5年 6月 1日から令和6年 5月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

(添付書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- 6 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書
(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 慈亮館
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 〒818-0135 福岡県太宰府市向佐野二丁目 11 番 28 号

(3) 設立認可年月日 平成 23 年 11 月 4 日

(4) 設立登記年月日 平成 23 年 12 月 7 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関 コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人慈亮館 まつのクリニック	4 0 1 1 4 1 0 7 1 1	福岡県太宰府市向佐野二丁目 11 番 28 号	無床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
病児保育室ひなたぼっこ	福岡県太宰府市向佐野二丁目 11 番 28 号	

(3) 収益業務 (医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
- 令和 5 年 6 月 10 日 資金借入金の最高限度額決定の承認及び理事報酬額の承認
- 令和 5 年 7 月 26 日 第 12 期決算の承認
- 令和 5 年 8 月 5 日 理事賞与額の承認

(5) 当該会計年度内に許可された施設
なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

様式 1

- (7) その他
なし

様式 2

法人名 医療法人 慈亮館
所在地 太宰府市向佐野二丁目11番28号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 211,178,543 円
2. 負 債 額 240,585,087 円
3. 純 資 産 額 △ 29,406,544 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	58,848,555
B 固 定 資 産	152,329,988
C 資 産 合 計 (A + B)	211,178,543
D 負 債 合 計	240,585,087
E 純 資 産 (C - D)	△ 29,406,544

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 慈亮館
所在地 太宰府市向佐野二丁目11番28号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 5 月 3 1 日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	58,848,555	I 流 動 負 債	118,397,197
II 固 定 資 産	152,329,988	II 固 定 負 債	122,187,890
1 有 形 固 定 資 産	20,297,059	負 債 合 計	240,585,087
2 無 形 固 定 資 産	36,000,000	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	96,032,929	科 目	金 額
		I 基 金	10,000,000
		II 積 立 金	△ 39,406,544
		純 資 産 合 計	△ 29,406,544
資 産 合 計	211,178,543	負債・純資産合計	211,178,543

様式 4－2

法人名 医療法人 慈亮館
所在地 太宰府市向佐野二丁目11番28号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 6月 1日 至 令和 6年 5月 31日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	146,978,096
2 事業費用	159,850,144
本来業務事業損失	12,872,048
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	6,822,000
2 事業費用	2,952,576
附帯業務事業利益	3,869,424
事業損失	9,002,624
II 事業外収益	1,508,723
III 事業外費用	1,886,948
経常損失	9,380,849
IV 特別利益	1,470,000
V 特別損失	101,281,536
税引前当期純損失	109,192,385
法人税等	81,223
当期純損失	109,273,608

法人名 医療法人 慈亮館
所在地 太宰府市向佐野二丁目11番28号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	松野勝典	医師	当法人理事長	貸付の返済	26,499	理事長期貸付金	44,244

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 慈亮館

理事長 松野 勝典 殿

私は、医療法人慈亮館の会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事長からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、診療所と介護老人保健施設において財産の状況を理事長から聴取し、事業報告を求めました。また、事業報告書の調査を行い、税理士法人井村アンドパートナーズに聴取し、会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年7月31日

医療法人 慈亮館

監事 中島 多喜男